



五管区水路通報第2号

23項-32項

令和7年1月17日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム\(海しる\)](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。

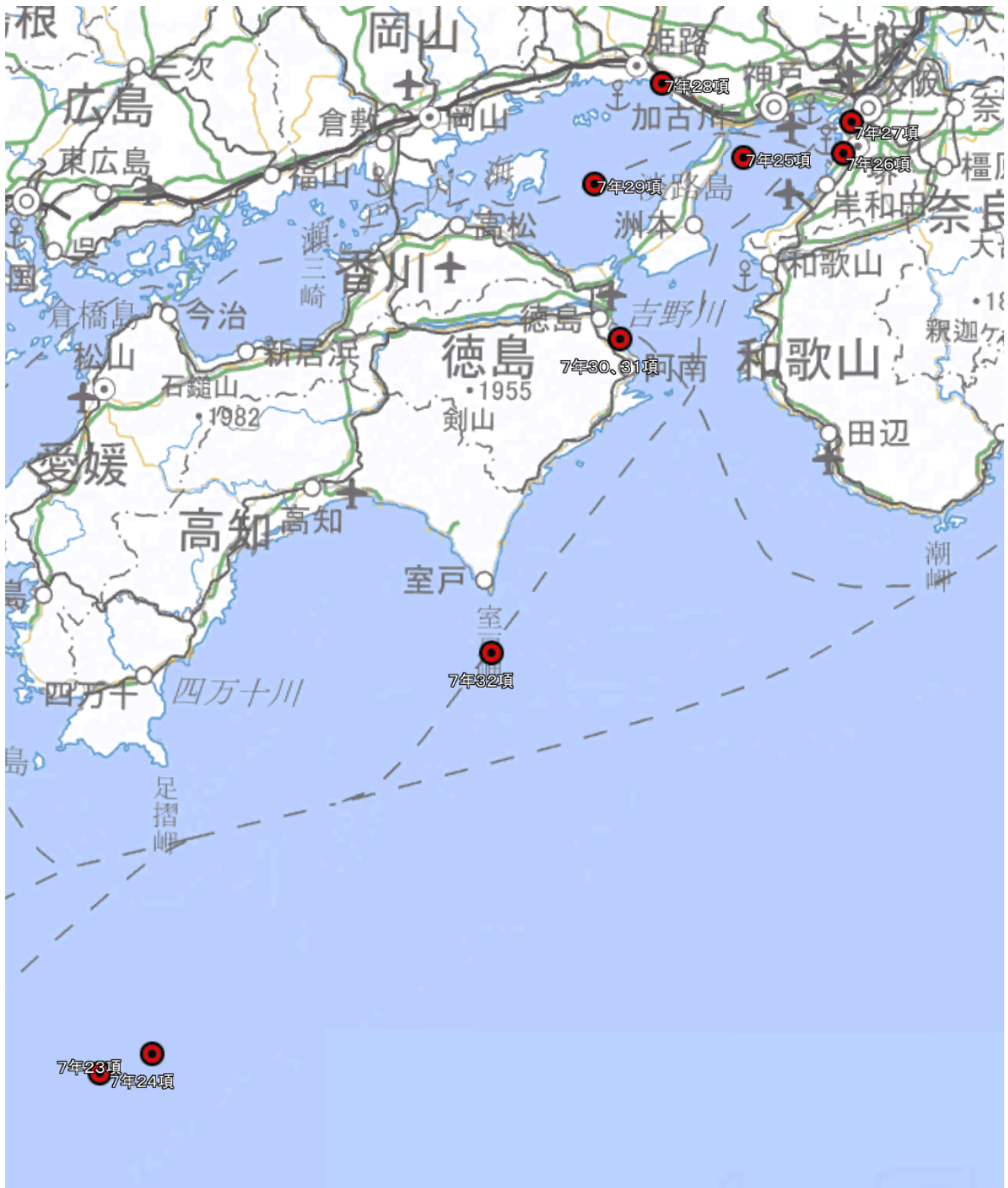


水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)

五管区水路通報 2号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 23項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 24項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 25項	大阪湾		船舶通航信号所一時業務休止
第 26項	阪神港	堺泉北区、第4区	標識灯撤去
第 27項	阪神港	大阪区、第3区	係船浮標撤去
第 28項	瀬戸内海	東播磨港	物揚場改修工事

第 29項	瀬戸内海	播磨灘	灯浮標整備作業
第 30項	紀伊水道	徳島小松島港付近	突堤存在
第 31項	紀伊水道	徳島小松島港付近	水深減少及び浅所存在
第 32項	四国南岸	室戸岬南方	灯浮標復旧（予告）

★ 7年23項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 令和7年2月1日～28日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～1700

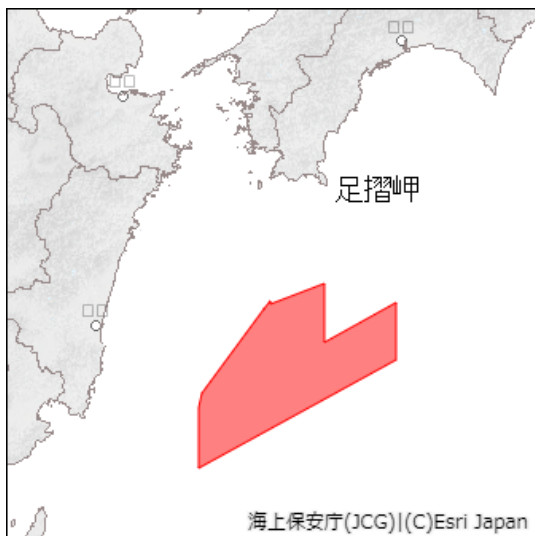
区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★ 7年24項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年2月3日～4日（予備日5～7日）0600～1800

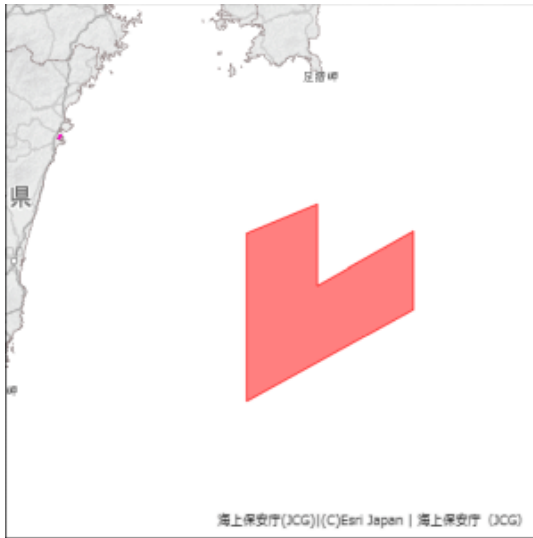
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-01-43N 132-37-51E
- (2) 32-09-13N 132-59-51E
- (3) 31-48-13N 132-59-51E
- (4) 32-02-13N 133-29-51E
- (5) 31-42-13N 133-29-51E
- (6) 31-18-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★7年25項 大阪湾 - 船舶通航信号所一時業務休止

神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-39.1N 135-13.1E)及び神戸AIS信号所において、下記のとおり情報提供業務が一時休止される。

期間 令和7年1月22日のうち約30分

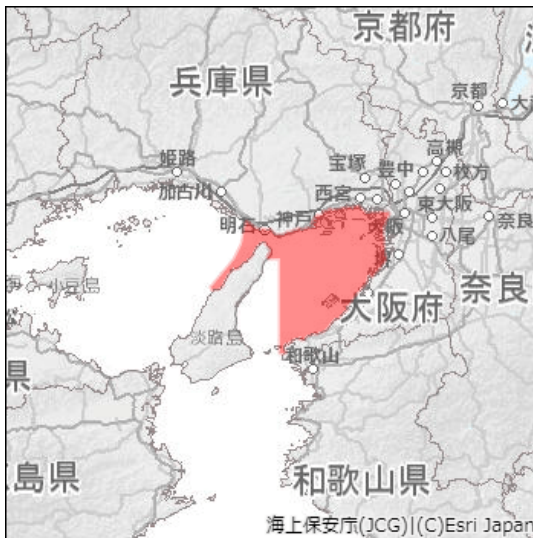
内容 (1) MF及びVHF無線電話による情報提供
(2) 大阪北港送受信所を使用するAISによる情報提供
(3) 江崎送受信所を使用するAISによる情報提供

区域 付図参照

海図 W101A(JP共)-W101B(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)
-W106(JP共)-W100A

出所 五本交通部

[→TOP](#)



★7年26項 阪神港 - 堺泉北区、第4区 標識灯撤去

ENEOS堺製油所棧橋に設置されている簡易標識灯(赤)は撤去された。

位置 34-33-20.4N 135-26-14.6E 付近

海図 W1110(JP共)

出所 大阪海上保安監部

[→TOP](#)



★7年27項 阪神港 - 大阪区、第3区 係船浮標撤去

五管区水路通報6年48号497項削除

大正内港はしけ棧橋付近において、海図記載の係船浮標は撤去された。

位置 下記2地点付近

(1) 34-38-53.6N 135-27-59.9E

(2) 34-38-53.7N 135-28-03.2E

海図 W1148

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年28項 瀬戸内海 - 東播磨港 物揚場改修工事

伊保公共ふ頭前面において、潜水士・起重機船等による物揚場改修工事が実施される。

期間 令和7年2月1日～9月15日（予備日9月16日～30日）

区域 34-45-54N 134-47-03E 付近

備考 汚濁防止膜を設置

夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

警戒船を配備

海図 W107(JP共)

出所 東播磨港長

[→TOP](#)



★7年29項 瀬戸内海 - 播磨灘 灯浮標整備作業

家島諸島南方において、播磨灘航路第3号灯浮標(灯台表第1巻3804)(34-28.0N 134-32.6E)の整備作業が実施される。

期 間 令和7年1月27日(予備日1月28日~2月7日) 日出~日没
 区 域 34-28-00N 134-32-35Eを中心とする半径100mの円内
 備 考 警戒船を配備
 海 図 W150B-W106(JP共)-W100A
 出 所 姫路海上保安部

[→TOP](#)



★7年30項 紀伊水道 - 徳島小松島港付近 突堤存在

和田ノ鼻付近において、下記の通り突堤(T字)が存在する。

位 置 下記2地点付近
 (1) 34-00-35N 134-38-15E
 (2) 34-00-28N 134-38-26E
 備 考 突堤の周囲に消波ブロックを設置
 上記(1)において突堤の両端に簡易標識灯(黄)を設置
 上記(2)において突堤の先端に簡易標識灯(黄)を設置
 海 図 W1126-W150C(JP共)
 出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年31項 紀伊水道 - 徳島小松島港付近 水深減少及び浅所存在

和田ノ鼻から南東方(今津坂野海岸付近)において、水深減少及び浅所が存在する。

1. 海図図載より約0.5m～5.0m減少している

- 区域 下記11地点により囲まれる区域
- (1) 34-00-43.7N 134-37-55.3E
 - (2) 34-00-43.0N 134-37-57.9E
 - (3) 34-00-42.2N 134-38-00.3E
 - (4) 34-00-41.6N 134-38-04.7E
 - (5) 34-00-40.9N 134-38-06.7E
 - (6) 34-00-39.4N 134-38-06.0E
 - (7) 34-00-39.8N 134-38-03.5E
 - (8) 34-00-40.8N 134-38-00.5E
 - (9) 34-00-40.8N 134-37-59.8E
 - (10) 34-00-41.5N 134-37-58.3E
 - (11) 34-00-41.4N 134-37-55.0E

2. 海図図載より約0.5m～1.0m減少している

- 区域 下記2地点を結ぶ線上付近
- (12) 34-00-36.5N 134-38-13.8E
 - (13) 34-00-35.7N 134-38-15.7E
- 区域 下記2地点を結ぶ線上付近
- (14) 34-00-22.0N 134-38-30.8E
 - (15) 34-00-13.6N 134-38-38.4E

3. 海図図載より約0.5m～2.0m減少している

- 区域 下記2地点を結ぶ線上付近
- (16) 34-00-36.1N 134-38-19.0E
 - (17) 34-00-33.0N 134-38-25.4E

4. 海図図載より約1.0m～1.5m減少している

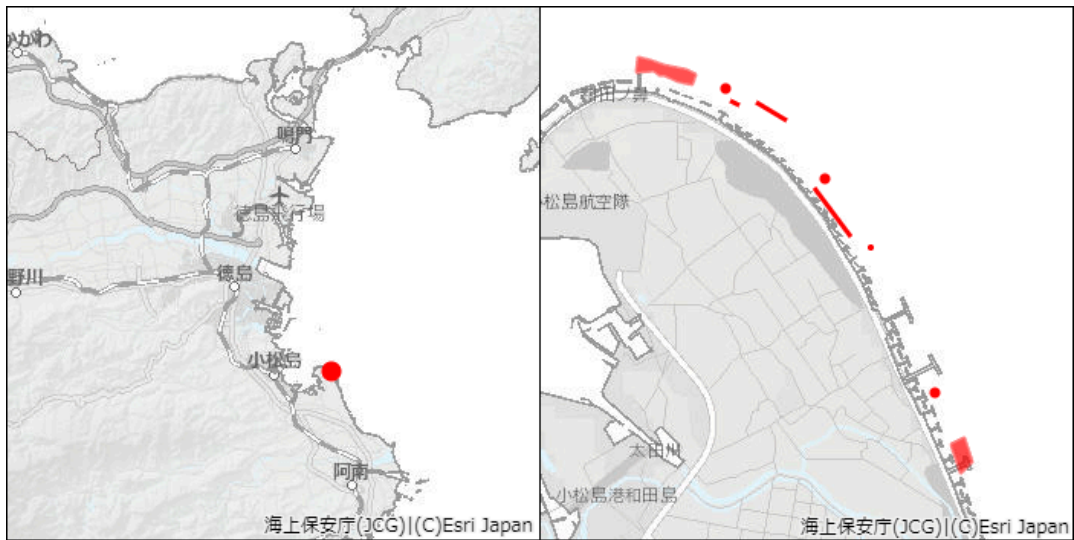
- 区域 下記4地点により囲まれる区域
- (18) 33-59-39.7N 134-39-01.2E
 - (19) 33-59-35.9N 134-39-02.5E
 - (20) 33-59-34.1N 134-39-00.6E
 - (21) 33-59-38.8N 134-38-58.5E

5. 浅所存在

- 位置 下記4地点付近
- (22) 34-00-38.6N 134-38-12.9E (水深約9.3m)
 - (23) 34-00-23.4N 134-38-33.1E (水深約4.0m)
 - (24) 34-00-12.0N 134-38-42.1E (水深約3.2m)
 - (25) 33-59-47.7N 134-38-55.3E (水深約1.1m)

海図 W1126-W150C(JP共)-W106(JP共)
出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年32項 四国南岸 - 室戸岬南方 灯浮標復旧（予告）

五管区水路通報3年48号948項関連

下記のとおり一時撤去されていた灯浮標は復旧される。

予定日 令和7年1月27日（予備日1月28日～2月14日）

名称 室戸岬沖GPS波浪観測灯浮標（灯台表第1巻3027.5）(33-04.8N 134-11.2E)

海図 W77(JP共)-W108(JP共)-W157

出所 高知海上保安部

[→TOP](#)



※ 2024年10月17日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2025- 1-4
W74	2024-42-436
JP77	2025- 1-5 、 2025- 1-4 、 2025- 1-3 、 2024-47-490
W77	2025- 1-5 、 2025- 1-4 、 2025- 1-3 、 2024-47-490
JP93	2025- 1-4
W93	2025- 1-4
W100A	2024-47-486
W105	2024-43-453
W106	2025- 2-31 、 2024-47-490 、 2024-47-486
JP106	2025- 2-31 、 2024-47-490 、 2024-47-486
W108	2024-50-513 、 2024-44-461
JP108	2024-50-513 、 2024-44-461
W110	2025- 1-21 、 2025- 1-20 、 2024-51-523 、 2024-50-515 、 2024-49-507 、 2024-46-482 、 2024-43-451 、 2024-42-443 、 2024-42-442
W123	2025- 1-12 、 2025- 1-10 、 2024-51-521 、 2024-50-511 、 2024-50-509 、 2024-44-459
JP123	2025- 1-12 、 2025- 1-10 、 2024-51-521 、 2024-50-511 、 2024-50-509 、 2024-44-459
W131	2024-51-522 、 2024-48-498 、 2024-47-488 、 2024-45-470
JP131	2024-51-522 、 2024-48-498 、 2024-47-488 、 2024-45-470
JP134B	2025- 1-18
W134B	2025- 1-18
W150A	2024-51-521 、 2024-50-509 、 2024-49-502 、 2024-48-498 、 2024-47-486 、 2024-45-470 、 2024-43-445
JP150A	2024-51-521 、 2024-50-509 、 2024-49-502 、 2024-48-498 、 2024-47-486 、 2024-45-470 、 2024-43-445
JP150C	2025- 2-31 、 2025- 2-30 、 2024-47-490 、 2024-45-467
W150C	2025- 2-31 、 2025- 2-30 、 2024-47-490 、 2024-45-467
JP151	2024-44-461
W151	2024-44-461
W157	2024-50-513 、 2024-50-508 、 2024-39-414
JP1103	2025- 1-12 、 2025- 1-10 、 2024-51-521 、 2024-50-509 、 2024-47-486 、 2024-43-445
W1103	2025- 1-12 、 2025- 1-10 、 2024-51-521 、 2024-50-509 、 2024-47-486 、 2024-43-445
W1107	2025- 1-12 、 2025- 1-11 、 2025- 1-10 、 2024-50-511 、 2024-44-459 、 2024-39-410
JP1107	2025- 1-12 、 2025- 1-11 、 2025- 1-10 、 2024-50-511 、 2024-44-459 、 2024-39-410
JP1110	2025- 2-26 、 2025- 1-9 、 2025- 1-8 、 2024-51-519 、 2024-49-506 、 2024-49-505
W1110	2025- 2-26 、 2025- 1-9 、 2025- 1-8 、 2024-51-519 、 2024-49-506 、 2024-49-505
W1113	2024-48-499
W1126	2025- 2-31 、 2025- 2-30 、 2024-47-490
W1140	2024-50-514
JP1141	2024-49-504 、 2024-49-503 、 2024-41-430 、 2024-41-429
W1141	2024-49-504 、 2024-49-503 、 2024-41-430 、 2024-41-429
W1143	2024-49-502 、 2024-41-427
W1145	2024-48-496
JP1146	2024-51-521 、 2024-50-509
W1146	2024-51-521 、 2024-50-509
W1148	2025- 2-27 、 2024-45-468
W1150	2024-46-478

JP1150 [2024-46-478](#)
W1220 [2024-44-461](#)
JP1220 [2024-44-461](#)
W1398 [2024-41-427](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)